

## 平成29年第4回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年5月26日(平成29年5月25日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 平成29年6月5日(月) 午前 9時30分

散会 午前10時30分

4. 応招議員

| 議席   | 氏 名    | 議席   | 氏 名   | 議席   | 氏 名   | 議席   | 氏 名   |
|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 大和 磨美  | 2 番  | 瀧田 均  | 3 番  | 平野 一成 | 4 番  | 和田 文雄 |
| 5 番  | 宮田 博   | 6 番  | 漆谷 光夫 | 7 番  | 大屋 光宏 | 8 番  | 中村 昌史 |
| 9 番  | 日野原 利郎 | 10 番 | 清水 優文 | 11 番 | 辰田 直久 | 12 番 | 亀山 和巳 |
| 13 番 | 石橋 純二  | 14 番 | 三上 徹  | 15 番 | 山中 康樹 |      |       |

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

| 議席   | 氏 名    | 議席   | 氏 名   | 議席   | 氏 名   | 議席   | 氏 名   |
|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 大和 磨美  | 2 番  | 瀧田 均  | 3 番  | 平野 一成 | 4 番  | 和田 文雄 |
| 5 番  | 宮田 博   | 6 番  | 漆谷 光夫 | 7 番  | 大屋 光宏 | 8 番  | 中村 昌史 |
| 9 番  | 日野原 利郎 | 10 番 | 清水 優文 | 11 番 | 辰田 直久 | 12 番 | 亀山 和巳 |
| 13 番 | 石橋 純二  | 14 番 | 三上 徹  | 15 番 | 山中 康樹 |      |       |

7. 欠席議員 0名

| 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 |
|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|
|    |     |    |     |    |     |    |     |

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職 名    | 氏 名   | 職 名    | 氏 名   | 職 名    | 氏 名   |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 町 長    | 石橋 良治 | 副 町 長  | 日高 輝和 | 総務課長   | 服部 導士 |
| 管財課長   | 朝田 誠司 | 定住促進課長 | 三上 直樹 | 企画財政課長 | 柳川 修司 |
| 町民課長   | 種 由美  | 税務課長   | 上田 洋文 | 福祉課長   | 沖 幹雄  |
| 農林振興課長 | 植田 弘和 | 商工観光課長 | 種 文昭  | 建設課長   | 土崎 由文 |
| 水道課長   | 川中 栄二 | 保健課長   | 洲濱 浩敏 | 会計課長   | 渡邊 庸子 |
| 羽須美支所長 | 服部 勲  | 瑞穂支所長  | 川信 学  |        |       |
| 教 育 長  | 土居 達也 | 学校教育課長 | 日高 始  | 生涯学習課長 | 大橋 覚  |
| 監査委員   | 森脇 義博 | 農業委員会長 | 田中 正規 |        |       |

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

| 議席  | 氏 名   | 議席  | 氏 名   |
|-----|-------|-----|-------|
| 7 番 | 大屋 光宏 | 8 番 | 中村 昌史 |

12. 本日の会議の要旨は別紙のとおりである。

## 平成29年第4回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成29年6月5日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第3号 平成28年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について

報告第4号 例月現金出納検査結果報告について

日程第5 議案の上程、説明

議案第78号 邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正について

議案第79号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第80号 邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例の制定について

議案第81号 邑智郡総合事務組合規約の変更について

議案第82号 平成29年度邑南町一般会計補正予算第1号について

議案第83号 平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第84号 平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第85号 平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

日程第6 請願文書表

請願第1号 森林環境税(仮称)の早期創設の実現について請願

日程第7 陳情文書表

陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

## 平成29年第4回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

平成29年 6 月 5 日(月)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番、大屋議員、8番、中村議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日6月5日から、6月15日までの11日間としたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日6月5日から、6月15日までの11日間とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 行政報告

- 議長(山中康樹) 日程第3、行政報告。これより町長に行政報告を行っていただきます。
- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 平成29年第4回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

まず始めに、電波の日・情報通信月間記念受賞について申し上げます。

昭和25年に電波三法が施行され電波利用に関する知識を普及啓発させる目的で、昭和27年に電波の日として制定され、毎年6月1日は「電波の日・情報通信月間」として情報通信の発展に貢献した個人及び団体に対する表彰が行われております。

このたび、邑南町は情報通信格差の解消及び地域の安心、安全の向上のため、携帯電

話の不感エリアの解消に対する取り組みを行ってまいりましたが、この取り組みに対する評価をいただき総務省より表彰を受けました。

この受賞を励みとし、今後も地域の安心、安全の向上に努めて参りたいと思います。

次に、邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げます。

邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、本年度も引き続き、取り組んで参ります。自主的・主体的で先導的な地方版総合戦略事業に要する費用に充てるため、平成28年度に創設された地方創生推進交付金については、「地区別戦略実現事業」等を実施いたします。また、このたび国からの採択を受けた過疎地域等自立活性化推進交付金2千万円を活用し、12地区とつなぐ「道の駅」構想づくりを進めて参ります。

次に、邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略における地区別戦略実現事業について申し上げます。

地区別戦略については、前年度12公民館エリア全てにおいて各団体が事業を実施されました。補助金限度額である3百万円の交付を受けた団体が7団体、必要額（70～251万円）の交付団体が5団体でした。引き続き地区別戦略実現に向け、本事業が計画に沿って着実に実施されるよう支援してまいります。また、地域内の都市交流活動を活性化し、継続的な地域経済循環を創出することを目的に実施した「都市交流モデル事業」では、出羽地区が「遊休施設再利用プロジェクト」に、市木地区が「蕎麦をテーマとした都市交流」に取り組まれ、空き店舗などの地域資源を活用した交流促進拠点を整備されました。両地区のさらなる事業展開に期待しているところです。今年度は、地区間連携をテーマに加え、各地区が連携して地域資源活用・機能強化を目指す「都市交流推進拠点整備事業」として実施します。市木・出羽地区を除く10地区の地区別戦略実施団体を対象に提案を募集します。

コンペ等をつうじて地区の企画・運営能力の向上や、相互交流と学び合いによる意識高揚に期待しているところです。提案の募集は7月14日金曜日までとし、昨年同様、有識者の審査をへて実施団体が採択される予定です。

次に、矢上高校の教育振興について申し上げます。

本年、初めて町外からの入学生が40名を越えました。少子化に加え、町内中学校からの入学率は60%程度で推移しており、町外からの入学生は来年以降も4、50名程度を見込む必要があります。これにより来年から、寄宿舍への入寮希望者が定員を上回る事が想

定され、住まいの確保が課題として浮上して参りました。募集に支障を来さないよう、町としての対応について検討を進めております。また、生涯学習課社会体育係の山本主事が、スポーツ振興業務の一環として、中学校・高校の非常勤外部コーチとして招かれる事となりました。中高一貫したスポーツ振興や矢上高校を目指す町内中学生の増について期待しております。また、6月9日に矢上高校、石見養護学校、邑南町、邑南町教育委員会の4者による包括的連携に関する協定を締結する運びとなりました。

これにより、町内に高校や養護学校があることの意義を再認識し、本町はもとより4者が進める各種事業において連携の機運が醸成されることを期待をしております。

次に、三江線代替交通確保等の取り組みについて申し上げます。

3月29日に開催された第3回三江線沿線地域公共交通活性化協議会において、羽須美地域を対象に実施されたアンケート調査や沿線住民との意見交換会の状況が報告され、三江線沿線地域の公共交通の問題点・課題について協議会としての情報共有を図りました。

4月27日には三江線代替交通確保調整協議会幹事会において、「三江線代替交通について、ルート案、運行回数イメージ案及び行動計画案」が素案として示されました。

これを受け邑南町としては、5月17日、19日、29日に三江線沿線地域において、「三江線代替交通等に関する意見聴取会」を開催し、ルートの素案や鉄道資産の活用について説明、意見聴取を行いました。これらをもとに5月31日に第2回三江線代替交通確保調整協議会、これは首長クラスですけれども、が開かれ、三江線代替交通に関するルート案が中国運輸局より示され、沿線6市町の首長は概ね了承したところであります。

今後は、このルート案等をもとに、代替交通の運行主体の選定や運行計画案の調整に入り、8月末の最終決定を目指す事になりました。また、鉄道資産については、6市町による譲渡条件等に関する情報収集の場を確保することが確認出来ましたので、必要な情報を得た上で、資産活用の可能性について検討を開始することにいたします。

次に、羽須美振興推進室の設置について、申し上げます。

少子高齢化で衰退が進む羽須美の地域振興について、総合的に対応するために設置した『羽須美振興推進室』が始動しています。喫緊の課題として、平成30年3月末のJR三江線の運行終了を見据え、羽須美地域の交通課題や鉄道資産の活用について検討を急ぐとともに、「まち・ひと・しごと総合戦略」に関する地区の議論をベースに、羽須美地域全体の課題について関係団体とともに検証し、地域資源を活用した持続可能な地域の、土台づくりを進めています。

次に、しごとづくりセンター長の募集について申し上げます。

しごとづくりセンター長の募集期間は、４月２０日から６月１２日までとし、町ホームページ、広報おおなん、防災行政無線、おおなんケーブルテレビで行うほか、新聞への広告掲載や求人広告ウェブサイトなども活用して行っております。さらに、５月２４日東京での説明会では、応募希望者の前で私から、邑南町の意気込みや町の魅力をプレゼンし、多くの方々に興味を示していただいたところでございます。センター長は６月中旬の１次書類審査を経て、７月中旬の２次面接審査で決定する予定でございます。

次に、子どもまるごと相談室開設について申し上げます。

４月より妊娠・出産・子育てについての総合窓口「子どもまるごと相談室」を開設しました。妊娠中から子育て期の子育てに関するいろいろな不安や困りごとなどさまざまな相談に応じ、必要なサービスを紹介するなどの体制を整えています。現在、妊娠中から子育て期の保護者へのチラシ配布、保育所、小中学校などへの情報提供、おおなんケーブルテレビでの紹介など周知を図っています。子どもまるごと相談室に特化した相談は今のところ少ない状況ですが、身近な相談窓口として更に周知を図ります。

次に、農林業の振興について申し上げます。

今年が国による水稻生産数量配分を行う最後の年となることを、これまでもお伝えしておりますが、平成３０年産米からの水稻生産数量目標の配分をどのように行うかについて、４月１１日に開催された米政策改革推進調整会議において、これまでとほぼ同様な手法で、島根県農業再生協議会から邑南町農業再生協議会に生産目安を提示することが決定されました。邑南町農業再生協議会では、この生産目安をもとに各自治会に対して生産量の目安をお示ししますので、農家の皆さんにはほぼこれまでと変わらず、安心して生産に取り組んでいただくことができるようになりました。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、年度末の医療費は一時期より減少しておりますが、当初予算の編成時では財源不足が見込まれたことから、医療分の税率を引き上げる国保税条例の改正を３月議会で議決いただいております。現在、国保税の本算定に向けて、課税所得額の確定に伴い試算を行いましたところ、課税所得額は対前年で増額になりましたが、当初予算編成時の算出税額よりも若干、減額となる見込みでございます。また、医療費推計で保険給付費の増加が見込まれていますが、いずれも当初見込

みとの乖離が少額なため、本算定に伴います国保税率の改正は行わないこととし、3月議会で議決いただいた改正税率どおりといたしましたので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業について申し上げます。島根県が文部科学省の委託を受け、島根県から再委託を受けて邑南町が事業を実施する「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」についてでございますが、いま全国的に通級指導教室で指導を受ける児童生徒数の増加や多様化などにより、通級指導教室担当者の専門性の向上が求められています。また、通級指導教室の理解等の課題もあります。この事業は、これらの課題解決のために、通級による指導の開始と終了について通常学級の担任などとの連携を深めるための専門性のあり方の研究を行い、通級指導教室の担当教員の専門性向上と通級指導教室の理解啓発を図っていくことを目的としております。この事業は平成29年度と30年度の2年間の実施予定となっております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

5月16日に東京オリンピック・パラリンピックキャンプ招致実行委員会を開催し、平成29年度の活動方針として

- ①東京パラリンピック大会への機運醸成について
- ②障がい理解、障がい者理解教育について
- ③ゴールボール競技の普及について
- ④フィンランド共和国との折衝について

以上4点について確認をいたしました。

また、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、5月27日、28日の両日、フィンランドフェアを矢上交流センターにて開催を致しました。

せんごくふみこ

しらかわたき

27日はオペラ歌手千石史子さん、ピアニスト白川多紀さんをお招きして、フィンランドの作曲家シベリウスの楽曲を中心とした演奏会や地元中高生吹奏楽部による演奏会、また翌日28日は、荻原健司さんをお招きして、「夢～オリンピックへの道のり～」と題しての特別講演会と併せてノルディックウォーキングの体験会を実施し、参加いただきました町民の皆様に、オリンピックからの熱いメッセージ、フィンランドのやさしい風を感じていただきました。更に、フィンランドからの国際交流員の派

遣について申請をしていたところ、先日内示を頂きました。これを機に今以上に交流について加速して参ります。今後については、7月15日から17日までの3日間、元気館において、ロンドンパラリンピック金メダリストの選手を含め、ゴールボール日本女子代表の強化合宿が決定をいたしました。ゴールボールの魅力を直接感じていただける絶好の機会です。是非ご声援の程宜しくお願いを致します。また、この取り組みに併せ、障がい・障がい者理解について、認識を深める教育プログラムをスポーツを中心として計画致します。

次に、平成28年度における各会計の決算見込みについてご報告いたします。

各会計とも、この5月末日をもって平成28年度の出納閉鎖を行ったところでございます。決算状況につきましては、全ての会計において不足を生じることなく決算ができる見込みでございますが、現段階では未監査ですので、現在把握しています数値を決算見込み額としてご報告申し上げます。

まず、一般会計につきましては、歳入総額118億5千90万2千円に対して、歳出総額115億1千342万8千円で、歳入歳出差引3億3千747万4千円の黒字となる見込みですが、繰越明許にかかる翌年度へ繰り越すべき財源765万2千円を差し引きますと、実質収支は3億2千982万2千円となる見込みでございます。また、特別会計の歳入歳出差引額につきましても、5会計とも全て黒字となる見込みでございます。内訳でございますが、国民健康保険事業会計が6千983万円、国民健康保険直営診療所事業会計が206万6千円、後期高齢者医療事業会計が190万1千円、下水道事業会計が1千643万3千円、電気通信事業会計が1千10万7千円となっております。なお、簡易水道事業特別会計につきましては、平成29年4月1日から水道事業に移行したことに伴い、平成29年3月31日をもって出納閉鎖し、地方公営企業法第7条の規定により、3千907万7千円を水道事業に引き継いでおります。次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。

以上、6月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案3件、補正予算案4件、その他案1件、合せ8件としております。

何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

●議長(山中康樹) 以上で町長の行政報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

- 議長(山中康樹) 日程第4、報告事項。報告第3号、平成28年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について、報告第4号、例月現金出納検査結果報告について、以上2件について報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議案の上程、説明

- 議長(山中康樹) 日程第5、議案の上程、説明に入ります。議案第78号、邑南町学校給食共同調理場条例の一部改正について。議案第79号、邑南町奨学基金条例の一部改正について。議案第80号、邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例の制定について。議案第81号、邑智郡総合事務組合規約の変更について。議案第82号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第1号について。議案第83号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について。議案第84号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について。議案第85号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について。以上、8議案を一括上程いたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 議案第78号から議案第79号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第78号邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正についてでございますが、これは、議会常任委員会の名称変更に伴う改正でございます。次に、議案第79号邑南町奨学基金条例の一部改正についてでございますが、これは、基金額の変更に伴う改正でございます。以上、詳細につきましては、学校教育課長から説明をさせますので、よろしく申し上げます。
- 学校教育課長(日高始) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 日高学校教育課長。
- 学校教育課長(日高始) 議案第78号邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正についてご説明申し上げます。この度の一部改正は、邑南町議会の常任委員会の名称が変更されたことによるものでございます。それでは、新旧対照表をご覧ください。

第4条、第2項、第2号中の邑南町議会教育民生常任委員長を邑南町議会総務教民常任委員会委員長に改めるものでございます。1ページ戻っていただいて、条例の改正文にお戻りください。改正後の条例は、公布の日から施行するとしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして議案第79号邑南町奨学基金条例の一部改正についてご説明申し上げます。

この度の一部改正は、議案第80号で提案しております、邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金の財源に充当するために、本基金を減額するというものでございます。それでは、新旧対照表をご覧ください。

第2条、第1項中の基金の額、7千696万2千円を1千万円減額し、6千696万2千円に改めるものでございます。条例の改正文にお戻りください。

改正後の条例は、公布の日から施行するとしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第80号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第80号邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例の制定についてでございますが、これは、フィンランド共和国への交流派遣のための貸付基金の設置に伴う条例の制定でございます。詳細につきましては、生涯学習課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

●**生涯学習課長(大橋覚)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 大橋生涯学習課長。

●**生涯学習課長(大橋覚)** 議案第80号、邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例の制定についてご説明申し上げます。1ページをめくっていただきまして、この基金の設置目的でございますが、第1条に規定しております。町内の中学生、高校生及び養護学校中等部、高等部の生徒をフィンランド共和国に派遣するため、それに係る経費の一部を貸し付ける事業の財源に充てるために設置するものでございます。第2条は、定義でございます。この事業の対象者は、保護者の皆様です。また、第3条では、基金の額についてでございます。先ほど議案第79号を上程し、ご説明させていただきました、邑南町奨学基金条例の一部改正について、基金の減額部分を本基金に充当するものでございます。以下、第4条では基金の管理について、第5条では貸与の対象について、第6条では貸与の金額について、第7条では貸与条件について、第8条では実地調査等について、第9条で

は繰り上げ償還についてでございます。最後に、10条でございますが、本基金の運用含め、邑南町教育委員会で別に定める、定めるとしております。附則でございますが、施行期日は公布の日からとしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第81号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第81号邑智郡総合事務組合規約の変更についてでございますが、これは、邑智郡総合事務組合の共同処理事務事業の変更について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、総務課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

●総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●総務課長(服部導士) 議案第81号邑智郡総合事務組合規約の変更について、ご説明いたします。この度の変更は、介護保険課が所管します介護保険事業に関する事務について、本年7月18日から行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法に基づき情報提供ネットワークが運用開始予定であることから変更するものでございます。なお、今回の変更の施行日は平成29年7月1日となっております。それでは新旧対照表をご覧ください。

第3条、組合の共同処理に、組合の共同処理する事務の第1項第5号について変更しております。現行にありますように、この条文は事務として介護保険事業を掲げ、カッコに除外する事務として三町それぞれが行う事務を記載しております。

今回の変更では、改正後でございますように、条文をはっきりさせるため、三町それぞれが行う事務をカッコから除外規定に変更しております。また、オとして番号法に基づく情報照会及び特定個人情報の提供に係る事務を町の事務として除外規定に加えております。以上、邑智郡総合事務組合規約の変更につきまして、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第82号から議案第85号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第82号平成29年度邑南町一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それ

ぞれ7千560万1千円を追加するものでございます。

次に、議案第83号平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ587万5千円を減額するものでございます。

次に、議案第84号平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ23万9千円を追加するものでございます。

次に、議案第85号平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ819万3千円を追加するものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

●企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●企画財政課長(柳川修司) 議案第82号平成29年度一般会計補正予算第1号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ7千560万1千円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を111億1千860万1千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。なお、詳細につきましては、後ほど事項別明細書の方でご説明申しあげます。

第2条地方債の補正でございますが、ページをめくっていただきまして5ページをお開きください。

第2表地方債補正でございます。追加分としまして、東光保育園改築事業費、失礼しました。東光保育園改築事業債及び林地崩壊防止事業債につきましては、事業の新規着手による増額です。変更分としましては、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフト事業でございます。こちらの歳出で、歳出でご説明申し上げます農林商工販路拡大推進事業費の財源とするものでございます。以上、追加分は合計で3千190万円増額、変更分は90万円増額となり、補正後の地方債総額は10億8千2万4千円でございます。

次に補正予算の内容を予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。

予算に関する説明書の4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。

11款分担金及び負担金1項分担金でございますが、6農林水産業費分担金は羽須美地域で発生しました住宅裏山の崖崩れについて、林地崩壊防止事業分担金を林業費分担金として補

正しております。

14款県支出金2項県補助金でございますが、4衛生費県補助金は島根県地域医療教育推進事業費補助金として、町内11小中学校児童生徒に島根県の地域医療について学んでもらい、医療従事者を目指す契機とするための補助金、補助で事業費は110万6千円、10/10補助ですが6千円の一般財源をつけております。

この事業は当初予算編成時に県の方針が確定していなかったため、今回補正に計上したものです。

6農林水産業費県補助金の林地崩壊防止事業補助金は、先ほど11款分担金及び負担金で説明申し上げた、林地崩壊防止事業の補助金でございます。

その下、きのこの里づくり事業費補助金は当初予算にも計上しております、邑南町農林総合事業費の補助金の追加交付分でございます。

同じく14款県支出金3項委託金でございますが、10教育費委託金は発達障害に関する教職員等の専門性向上事業委託金でございます。これは、発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業を文科省より県が採択を受け、指導の担当教員に対する研修体制の構築や必要な指導方法についての研究を邑南町教育委員会が実施するものでございます。

次に17款繰入金2項基金繰入金のうち財政調整基金繰入金でございますが、今回2千38万9千円の繰入を増額するものでございます。

同じく2項基金繰入金のうち奨学基金繰入金でございますが、フィンランド共和国交流派遣貸付基金造成のため、定額運用基金である奨学基金を取り崩し繰り入れるものでございます。

6ページをお開きください。

次に、19款諸収入5項雑入でございます。2雑入は財団法人自治体国際化協会助成金でございます。

これは国際協力事業でミャンマー国の保健・福祉関係の人材育成としてミャンマー国を訪問し、指導マニュアルの作成や現地でのコーディネーターの育成、ワークショップの開催等を行う事で高齢者自助活動と普及に繋げるものでございます。

事業費は210万1千円で、そのうち210万円を財団法人自治体国際化協会から10/10交付されるものです。

20款町債1項町債でございますが、先ほど地方債補正で説明いたしましたので省略させていただきます。

8 ページをお開きください。

続いて歳出でございますが、今回の補正は人件費の組み換え及び臨時職員の賃金単価の改定並びに社会保険料の補正が主なものでございます。

職員の人件費につきましては、総額で特別会計も含め1千423万1千円の増額でございます。給料が324万5千円の減額、職員手当が915万6千円の増額、共済費が832万円の増額となっております。

臨時職員の賃金につきましては、407万2千円の増額、社会保険料につきましては93万6千円の増額となっております。

以下、人件費補正及び臨時職員の賃金改定関係以外のものについてご説明申し上げます。

8 ページ2 款総務費1 項総務管理費のうち、1 一般管理費の002 一般管理費、02 公用車維持費（総務）は、総務課の公用車を町民課へ所管替えするための総務課分の公用車維持費の減額補正でございます。

10 ページをお開きください。

2 款総務費3 項戸籍住民基本台帳費の1 戸籍住民基本台帳費のうち001 戸籍住民基本台帳費の07 公用車維持費（戸籍）は、先ほど申し上げました総務課の公用車を町民課へ所管替えするための町民課分の公用車維持費の増額補正でございます。

12 ページをお開きください。

3 款民生費1 項社会福祉費のうち、1 社会福祉総務費の005 国民健康保険事業特別会計繰出金は、人件費関係の繰出し金を計上しております。

同じく1 社会福祉総務費の032 自治体国際協力促進事業費は、歳入の説明で申し上げましたミャンマー国との福祉関係の協力事業210万1千円を計上しております。

14 ページをお開きください。

3 款民生費2 項児童福祉費の3 児童福祉施設費の005 東光保育園改築事業費は、瑞穂地域田所地区の東光保育園の改築事業にかかる経費の補正でございます。当初予算の段階では、用地取得の関係上事業の実施の見通しが立っておりませんでした。今回用地取得の見通しが立ったため補正予算として事業費の一部を計上しております。

続きまして、4 款衛生費1 項保健衛生費のうち、1 保健衛生総務費の005 下水道事業特別会計繰出金（生活排水等）及び006 直営診療所事業特別会計繰出金は人件費関係の繰出し金を計上しております。

16 ページをお開きください。

6 款農林水産業費 1 項農業費のうち、3 農業振興費の 0 0 1 邑南町農林総合事業費は、歳入でも申し上げました、きのこの里づくり事業費補助金の追加交付分の事業費補正でございます。

5 農地費の 0 0 6 下水道事業特別会計繰出金（農業集落排水）は、人件費関係の繰出し金を計上しております。

1 8 ページをお開きください。

6 款農林水産業費 2 項林業費のうち、2 林業振興費の 0 1 4 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業費は、地域住民、森林所有者等が協力して実施する、里山の保全、森林資源利活用などの取り組みを支援する事業で、羽須美地域上田地区活動組織が行う侵入竹除去・竹林整備などが対象となっております。事業主体は平成 2 7 年度から実施されておりましたが、すべて国の負担で事業実施であったものが、本年度より地方負担を、として事業費のうち一定額の負担を町へ求められるように制度改正となったものです。

5 治山費の 0 0 1 林地崩壊防止事業費は、歳入でも申し上げましたが、本年 4 月の降雨により羽須美地域口羽地区川角集落で発生しました住宅裏山の崖崩れを、林地崩壊防止事業として復旧するものです。

2 0 ページをお開きください。

7 款商工費 1 項商工費の 2 商工業振興費 0 0 1 農林商工等連携サポートセンター事業費 0 5 農林商工販路拡大推進事業費は、米の販路拡大を推進することにより、生産の、生産者の所得を増やし作付け放棄地の拡大を防止することや後継者の確保などを目指すものでございます。事業内容といたしましては、企業及び個人消費者への案内活動や酒米の販売調査などを計画しております。

8 款土木費 1 項土木管理費のうち、3 下水道費の 0 0 1 下水道事業特別会計繰出金（特定環境保全公共下水道）は、人件費関係の繰出し金を計上しております。

2 4 ページをお開きください。

1 0 款教育費 1 項教育総務費のうち、2 事務局費の 0 0 1 事務局費（教育委員会）は、4 3 万円の補正額のうち 4 0 万円については、瑞穂ライオンズクラブの寄附金を財源とする瑞穂地域各小中学校への補助金でございます。財源となります瑞穂ライオンズクラブの寄附金につきましては、平成 2 8 年度邑南町一般会計補正予算第 7 号において歳入に予算措置をしておりますので、今回は歳出のみの補正としております。

同じく 2 事務局費の 0 2 3 発達障害に関する教職員等の専門性向上事業費は、歳入でも申し

上げました県からの委託事業でございます。こちらにつきましては、報償費、旅費、備品購入費等を計上しております。

26ページをお開きください。

10款教育費1項教育総務費のうち、5学校給食費の001学校給食費は、学校給食会における正規職員の勤勉手当支給率改定や調理員のうち臨時職員の時間単価の見直しなどによる補助金額の補正でございます。

10款教育費2項小学校費のうち、2教育振興費の007地域医療教育推進事業費(小学校)は。歳入でも申し上げました県の補助事業で小学校8校分を計上しております。

10款教育費3項中学校費のうち、2教育振興費の007地域医療教育推進事業費(中学校)も小学校費と同じく、こちらは中学校3校分を計上しております。

28ページをお開きください。

一番下の欄、10款教育費5項保健体育費の004パラリンピック招致活動費05フィンランド共和国交流派遣貸付基金管理費は、歳入でも申し上げましたが、パラリンピック招致活動としてのフィンランド共和国交流派遣事業において、経済的負担を軽減し生徒が参加できる条件を整えるため貸し付け基金を造成するものでございます。

以上、地方自治法96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●町民課長(種由美) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●町民課長(種由美) 議案第83号平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ587万5千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ16億5千512万5千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。このたびの補正は、職員の人事異動に伴います職員給与費などの減額及び臨時職員の賃金等の改定に伴うものでございます。9款の繰入金でございますが、1項の基金繰入金を1万8千円増額し、2項の他会計繰入金では、一般会計繰入金につきまして、589万3千円減額補正としております。

次に、6ページをお開きください。歳出でございます。

1款の総務費、1項総務管理につきまして、591万1千円減額しております。

次に、5款、1項の保健事業費でございますが、3万円の増額、11款、1項の前期高齢者納付金等につきましては、確定通知に基づき6千円の増額でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第84号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ23万9千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5千923万9千円とするものでございます。

詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。

4款繰入金、2項の他会計繰入金でございますが、阿須那診療所運営費補てん分として、23万9千円増額しております。

次に、6ページをお開きください。歳出でございます。

1款総務費、1項施設管理費でございますが、職員給与費及び臨時職員の賃金等の改定分といたしまして、23万9千円増額しております。

以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

●水道課長(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中水道課長。

●水道課長(川中栄二) 議案第85号平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ819万3千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を8億5千419万3千円とするものでございます。

これは、4月の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

歳入歳出 予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。はじめに歳入でございますが、6款繰入金、一般会計繰入金を819万3千円増額しております。

6ページをお開きください。次に、歳出を説明させていただきます。

1款衛生費、生活排水処理事業一般管理費の職員給与費を、9万6千円増額。2款農林水産

業費、農林、農業集落排水事業一般管理費の職員給与費を15万6千円増額。3款土木費、下水道事業一般管理費を794万1千円増額し、合計819万3千円の増額でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

●議長(山中康樹) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 請願文書表

●議長(山中康樹) 日程第6、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理した議案、請願は、お手元に配布しております請願文書表のとおりでございます。ここでお謀りをいたします。請願第1号につきましては、産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議はございませんか。異議なしと認めます。したがって請願第1号につきましては、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 請願文書表

●議長(山中康樹) 日程第7、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理した陳情は、お手元に配布しております陳情文書表のとおりでございます。陳情第1号につきましては、総務教民常任委員会に、付託しましたのでご報告いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●議長(山中康樹) 以上で、本日の日程はすべて議了<sup>ぎりょう</sup>いたしました。本日は、これにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

—— 午前10時30分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員